AthleteRanking.com 利用申込書（陸上競技用）

２０２５年度（２０２５年４月１日～２０２６年３月３１日）用

私は、AthleteRanking.com 会員利用規約を承諾し、利用料を振込み、利用契約を申し込みます。

申込期日　　年　　月　　日

ふりがな		ふりがな	
ご担当者様	㊞	団体名 （貴社名）	
ご住所 （ご連絡先）	〒		
ご担当者 電話番号	（　　）　　－	ご担当者 ＦＡＸ	（　　）　　－
ご担当者 E-MAIL			
ご住所 （団体・会社 所在地）	〒		
ユーザーID （上４桁）	※更新の場合必要		
画面表示名	※　常に画面上部に表示されます。（団体・協会名等）		

お申込内容　※ 数量と金額、合計にご記入下さい。

No.	項　目	単　価	数量	税抜金額	消費税額	税込金額
1	年会費（新規・継続）	5,000 円	1	5,000 円	500 円	5,500 円
2	システム利用料（1,000 ｱｶｳﾝﾄ）	50,000 円		円	円	円
3	システム利用料（3,000 ｱｶｳﾝﾄ）	135,000 円		円	円	円
4	システム利用料（10,000 ｱｶｳﾝﾄ）	400,000 円		円	円	円
	アップロード利用料（1,000 記録）	5,000 円		円	円	円
	合　　計			円	円	円

※　会員契約期間は４月１日～翌年３月 31 日となります。年会費は入会日に拘らず同一料金となります。

※　No.2～4 のシステム利用料とアップロード利用料は、ユーザーＩＤとパスワード発行後に、会員画面にログインして追加頂くことも可能です。

※　その他サーバーレンタル費やサポート派遣費は、必要に応じて別途営業担当にご連絡下さい。

お振込方法	※　申込後、営業担当より請求書を送付致しますのでご確認の上、指定口座に振込みをお願い致します。振込先については請求書にてご確認下さい。 ※　振込の際の手数料は、お客さまのご負担でお願いします。
その他	※　その他連絡事項がある場合はご記入下さい。
利用申込書 送付先	〒135-8610 東京都江東区福住 2-4-3　　セイコータイムクリエーション株式会社 ＡＲ係宛（TEL：03-5646-1601 FAX：03-5646-1602）

AthleteRanking.com 会員利用規約

第１条　AthleteRanking.com 会員利用規約(以下「本規約」といいます)の範囲及び変更

1. AthleteRanking.com は、ユーザーＩＤとパスワードを取得した AthleteRanking.com 会員（以下「会員」といいます）がインターネットを経由して陸上競技会の大会運営、結果の掲載を行うシステムを利用できる、セイコータイムクリエーション株式会社（以下「セイコータイムクリエーション」といいます）が提供するサービス（以下「本サービス」といいます）です。
2. 本規約は、本サービスの利用に関し、会員に適用します。第３条で規定する利用契約が成立後、会員は誠実に本規約を遵守する責務が発生します。
3. セイコータイムクリエーションが別途規定する個別規定及びセイコータイムクリエーションが随時、会員に対し通知する追加規定は、本規約の一部を構成します。本規約と個別規定及び追加規定が異なる場合には、個別規定及び追加規定が優先するものとします。
4. セイコータイムクリエーションは、会員の承諾を得ることなく、本規約を変更でき、会員はセイコータイムクリエーションからの通知をもって、これを承諾するものとします。

第２条　通知及び同意の方法

1. セイコータイムクリエーションから会員への通知は、本規約に別段に定めのある場合を除き、本サービス経由の電子メール、本サービス上の一般掲示、またはその他セイコータイムクリエーションが適当と認めるその他の方法により送付されるものとします。
2. 前項の通知が電子メールで行われる場合、会員の電子メールアドレス宛に発信し、会員の電子メールアドレスを保有するサーバーに到着したことをもって会員への通知が完了したものとみなします。会員は、セイコータイムクリエーションが電子メールで発信した通知を遅滞なく閲覧する義務を負うものとします。なお、電子メールの閲覧とは、会員がそのサーバーに配置された電子メールを画面上に開示し、内容を熟読して、確認することをいいます。
3. 第１項の通知が本サービス上の一般掲示で行われる場合、当該通知が本サービス上に掲示され、会員が本サービスにアクセスすれば当該通知を閲覧することが可能となったときをもって会員への通知が完了したものとみなします。
4. セイコータイムクリエーションは、上記いずれかの方法により会員に通知を行った場合、通知日より３０日の経過をもって同通知の内容について会員の同意を得たものとみなします。

第３条　利用契約の申込

1. 本サービスは、会員のみが利用することができるものとします。
2. 本サービスへの利用を希望する人（以下「利用希望者」といいます）は、本規約を承認していただいた上で、セイコータイムクリエーションが別途指定する手続に従って、本サービスの利用を申し込み、セイコータイムクリエーションがこれに承諾を行った時点で会員となるものとします。

3. 利用希望者が以下の項目に該当する場合、セイコータイムクリエーションは当該申込みを承諾しない場合があります。
   ① 日本国外に所在する場合。
   ② 所属する団体等の関係者が、過去に会員規約違反等により、会員の会員資格の取消が行われている場合。
   ③ 申込内容に虚偽、誤記又は記入もれがあった場合。
   ④ 仮差押、差押、競売、破産、民事再生開始、会社更生手続開始、会社整理開始、特別精算開始の申し立てを受けている場合。
   ⑤ 手形交換所の取引停止処分を受けている場合、その他支払停止の状況にある場合。
   ⑥ 公租公課の滞納処分を受けている場合。
   ⑦ 所属する団体等の関係者が当利用規約に違反する可能性が高いとセイコータイムクリエーションが判断した場合。
   ⑧ その他、セイコータイムクリエーションが利用希望者を会員とすることを不適当と判断する場合。
4. 会員は、本規約を遵守するものとします。万一会員が本規約に違反した場合、会員は責任を負う上、セイコータイムクリエーションは当該会員の登録を抹消し、または会員の会員資格を取り消すことがあります。
5. 会員が本サービスの利用に関連して、セイコータイムクリエーションまたは第三者に損害を及ぼした場合、会員はかかる損害を賠償するものとします。

第４条　登録内容の変更

1. 会員は、利用申込みにおいて、届出た内容に変更があった場合には、速やかに所定の変更の届出を、セイコータイムクリエーションに行うものとします。
2. 会員は、前項の届出を怠った場合に、セイコータイムクリエーションからの通知が不到達となっても、通常到達すべき時に到達したとみなされることを予め異議なく承認するものとします。

第５条　退会

1. 会員が退会を希望する場合は、セイコータイムクリエーションが別途指定する手続に従って、セイコータイムクリエーションに届け出るものとします。
2. 退会における債務について、年度途中の解約であっても当該年度の利用料金を会員は全額支払う義務を負うこととする。
3. 退会する会員は、退会の日までにセイコータイムクリエーションに対する債務の全額を直ちに支払うものとします。また、セイコータイムクリエーションは、既に支払われた料金等の払戻義務を一切負わないとともに、会員が退会に伴って、セイコータイムクリエーションに対してなんらかの請求権を取得することは一切ありません。
4. 本規約において年度とは４月１日にはじまり、翌年３月末日に至る期間をいいます。

第６条　会員資格の中断・取消

会員及び会員が所属する団体等の関係者が以下の項目に該当する場合、セイコータイムクリエーションは、事前に通知することなく、直ちに当該会員の会員資格を取り消

すことができるものとします。また、会員資格が取り消された場合、当該会員はセイコータイムクリエーションに対する債務の全額を直ちに支払うものとします。また、セイコータイムクリエーションは、既に支払われた料金等の払戻義務を一切負わないものとします。

① 利用申込において、虚偽の申告を行ったことが判明した場合。
② 第 15 条で禁止している事項に該当する行為を行った場合。
③ 料金等の支払債務の履行遅延又は不履行が 1 回でもあった場合。
④ 手段を問わず、本サービスの運営を妨害した場合。
⑤ 仮差押、差押、競売、破産、民事再生開始、会社更生手続開始、会社整理開始、特別精算開始の申し立てがあった場合。
⑥ 手形交換所の取引停止処分を受けた場合、その他支払停止の状況にある場合。
⑦ 公租公課の滞納処分を受けた場合。
⑧ その他、本規約に違反した場合。
⑨ その他、会員として不適切とセイコータイムクリエーションが判断した場合。

第７条　利用前の準備

会員は、自己の責任と負担において、本サービスを利用するために必要な機器、ソフトウェア、電話利用契約または通信手段等を準備し、それらを適切に設置、操作する必要があります。

セイコータイムクリエーションは会員が AthleteRanking.com サイトにアクセスするための準備、方法などについては一切関与しておりません。セイコータイムクリエーションは会員が本サービスにアクセスすることを許諾しますが、サービスの内容や確実な提供、アクセス結果などにつきましては一切保証しておりません。

第８条　ユーザーＩＤ及びパスワードの管理

1. 会員は、利用申込後、セイコータイムクリエーションが会員に付与する、ユーザーID 及びパスワードの管理責任を負うものとします。
2. 会員は、ユーザーID 及びパスワードを第三者に利用させたり、貸与、譲渡、名義変更、売買、質入等をしてはならないものとします。
3. ユーザーID 及びパスワードの管理不十分、使用上の過誤、第三者の使用等による損害の責任は、会員が負うものとし、セイコータイムクリエーションは一切責任を負いません。
4. 会員は、ユーザーID 及びパスワードが盗まれたり、第三者に使用されていることを知った場合には、直ちにセイコータイムクリエーションにその旨を直接的即時的手段により連絡するとともに、セイコータイムクリエーションからの指示がある場合には、これに従うものとします。

第９条　ユーザー情報の利用

会員が利用申込を行った際に知り得た情報、または会員が本サービスを利用する過程においてセイコータイムクリエーションが知り得た情報に関し、以下の項目に該当する場合を除き、セイコータイムクリエーションはこれらの情報を処理又は開示しない

ものとします。

① 会員が、限定個人情報（会員の氏名、住所、電話番号、性別、年齢、電子メールのアドレス等）の開示について同意している場合。

② セイコータイムクリエーションが、本サービスの利用動向や記録等を把握する目的で収集した統計個人情報（個人が特定できない情報群）を開示する場合。

③ 法令により開示が求められた場合。

④ セイコータイムクリエーションが、別に契約する会員勧誘事業者（以下「SP」という）の配布する利用申込書等を利用して会員が入会した場合、限定個人情報を、当該 SP に対して開示する場合。

第 10 条　個人情報

会員が本サービスの利用にあたって登録する競技者の個人情報は、各会員に帰属するものとします。従って、競技者本人やその親族、または関係者からの個人情報に関する問い合わせ等は、当該競技者を登録した会員が行うものとします。

第 11 条　本サービスの提供

1. 本サービスのサービス提供地域は、日本全国で利用できるものとします。
2. 本サービスの内容は、セイコータイムクリエーションが別途指定する内容とします。
3. セイコータイムクリエーションは、会員に事前に通知することなく、本サービスの内容の一部または全部の変更、追加をすることができます。
4. セイコータイムクリエーションは、本サービスの内容の一部または全部の廃止を行う場合には、第２条で規定する通知方法により、事前に会員にその旨を通知します。この場合会員は、通知内容に対する異議を申し立てることはできません。

第 12 条　利用料金等

1. 会員は、本サービスにかかる料金をセイコータイムクリエーションが別途指定する方法により、一括して支払うものとします。

第 13 条　サービスの終了または継続

本サービスの提供は会員となった日から翌年３月末日までとします。但し、セイコータイムクリエーションが別途指定する方法により会員へ本サービスの継続確認の通知を行ない、会員がそれに同意する場合には本サービスを継続して利用できることとします。また、その継続するサービス内容、料金等についてはセイコータイムクリエーションが別途定める内容に準じることとします。

第 14 条　延滞利息等

会員は、本サービス利用後の請求代金に関して、その支払期日までに支払いを行わない場合には支払期日の翌日から起算して支払いの日まで、年 14.5%の割合で計算される金額を延滞利息として、当該債務とあわせて支払うものとします。

第 15 条　禁止事項

1. 会員は、本サービスの利用にあたって、以下の行為を行ってはならないものとします。
   ① 他の会員、第三者もしくはセイコータイムクリエーションの著作権又はその他の権利を侵害する行為、及び侵害するおそれのある行為。
   ② 他の会員、第三者もしくはセイコータイムクリエーションの財産又はプライバシーを侵害する行為、及び侵害するおそれのある行為。
   ③ 上記① ②の他、他の会員、第三者もしくはセイコータイムクリエーションに不利益又は損害を与える行為、及び与えるおそれのある行為。
   ④ 他の会員、第三者もしくはセイコータイムクリエーションを誹謗中傷する行為。
   ⑤ 公序良俗に反する行為、又はそのおそれのある行為、もしくは公序良俗に反する情報を他の会員又は第三者に提供する行為。
   ⑥ 犯罪的行為、又は犯罪的行為に結び付く行為、もしくはそのおそれのある行為。
   ⑦ 選挙期間中であるか否かを問わず、選挙運動又はこれに類する行為。
   ⑧ 性風俗、宗教、政治に関する活動。
   ⑨ セイコータイムクリエーションの承諾なく、本サービスを通じて、又は本サービスに関連して、営利を目的とした行為、又はその準備を目的とした行為。
   ⑩ ユーザーID及びパスワードを不正に使用する行為。
   ⑪ コンピュータウィルス等の有害なプログラムを本サービスを通じて、又は本サービスに関連して使用し、もしくは提供する行為。
   ⑫ その他、法令に違反する、又は違反するおそれのある行為。
   ⑬ その他、セイコータイムクリエーションが不適切と判断する行為。
2. 前項に該当する会員の行為によってセイコータイムクリエーション及び第三者に損害が生じた場合、会員資格を喪失した後であっても、会員はすべての法的責任を負うものとし、セイコータイムクリエーションに迷惑をかけないものとします。

第16条　所有権

1. 本サービスを構成するすべてのプログラム、ソフトウェア、サービス、手続き、商標、商号及びそれに付随する技術全般は、セイコータイムクリエーションに帰属するものとします。
2. 会員は、本サービス上にアップロードした情報又はファイルについて、知的所有権を保有せず、またなんらの請求権も保有しないものとします。
3. 会員は、本サービス上にアップロードした情報又はファイルについて、それらを複製し領布する権利又は削除する権利をセイコータイムクリエーションもしくはセイコータイムクリエーションが別途任命する管理者に与えたものとします。
4. 会員はアップロードした情報又はファイルについて生じたすべての法的責任を負うものとします。

第17条　著作権

1. 会員は、権利者の許諾を得ないで、いかなる方法においても、本サービスを通じて提供されるいかなる情報又はファイルについて、著作権法で定める会員個人の私的利用の範囲外の使用をすることはできないものとします。

2. 会員は、権利者の許諾を得ないで、いかなる方法においても、第三者をして、本サービスを通じて提供されるいかなる情報又はファイルについて、使用させたり、公開させたりすることはできないものとします。
3. 会員が、本条の規定に違反して紛争が発生した場合、会員は、自己の費用と責任において、当該紛争を解決するとともに、セイコータイムクリエーションをいかなる場合においても免責し、損害を与えないものとします。

第 18 条　サービスの中止・中断

1. セイコータイムクリエーションは、以下の事項に該当する場合、会員の同意を得ずして本サービスの運営を中止中断できるものとします。
   ① サービスのシステムの保守を定期的に又は緊急に行う場合。
   ② 戦争、暴動、騒乱、労働争議、地震、噴火、洪水、津波、火災、停電その他の非常事態により、本サービスの提供が通常どおりできなくなった場合。
   ③ その他、セイコータイムクリエーションが、本サービスの運営上、一時的な中断が必要と判断した場合。
3. セイコータイムクリエーションは、前項の規定により、本サービスの運営を中止中断するときは、あらかじめその旨を会員に通知するものとします。但し、緊急やむを得ない場合は、この限りではありません。
4. セイコータイムクリエーションは、本サービスの中止中断などの発生により、会員は第三者が被ったいかなる損害について、理由を問わず一切の責任を負わないものとします。

第 19 条　免責事項

1. 本サービスは、会員が本サービスにおいて掲載、開示、提供した情報等を現状有姿のまま提供するものであって、セイコータイムクリエーションは、その内容を管理または監視する義務を負わないものとします。また、セイコータイムクリエーションは、本サービスの内容、及び会員が本サービスを通じて得る情報等について、その完全性、正確性、確実性、有用性等のいかなる保証も行わないものとします。
2. セイコータイムクリエーションは、会員が本サービスを通じて登録、提供した各種情報（大会情報、選手データ、記録、結果等）の保管、流失もしくは消失について、なんら責任を負わないものとします。
3. サービスの提供、遅滞、変更、中断、中止、停止、廃止、又はその他本サービスに関連して発生した会員、又は第三者の損害について、別途定めがある場合を除いて、セイコータイムクリエーションは一切の責任を負わないものとします。

第 20 条　管轄裁判所

1. 本サービスに関連して、会員とセイコータイムクリエーションとの間で紛争が生じた場合には、当該当事者がともに誠意をもって協議するものとします。
2. 協議をしても解決しない場合、東京地方裁判所または東京簡易裁判所を管轄裁判所とします。